

平成30年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和2年1月＞
＜令和3年3月改定＞
令和3年11月改定
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況 . . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . 1 1
- (2) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 3
- (3) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 1 5
- (4) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業 . . . 1 6
- (5) ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業 . . . 1 7

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 1 9
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 0
- (3) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 2 1
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . 2 2
- (5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 2 3
- (6) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 2 4
- (7) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 2 5
- (8) 退院支援担当者配置支援事業 . . . 2 6
- (9) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 2 7
- (10) 在宅医療普及啓発事業 . . . 2 8
- (11) 重症心身障がい児安心確保事業 . . . 2 9
- (12) 重症心身障がい児（者）歯科医療対応力向上事業 . . . 3 0
- (13) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 3 2
- (14) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . 3 3
- (15) リハビリ専門職配置支援事業 . . . 3 4
- (16) ICT地域医療・介護連携推進事業 . . . 3 5

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 3 6

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 3 7
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . 3 9
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . 4 0

(4) 小児救急電話相談事業	・・・	4 1
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 2
(6) 看護学生臨時実習指導体制強化事業	・・・	4 3
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 4
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 5
(9) 女性医師等就労支援事業	・・・	4 6
(10) 産科医等確保支援事業	・・・	4 7
(11) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 8
(12) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	4 9
(13) 地域医療総合対策協議会費	・・・	5 0
(14) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 1
(15) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 2
(16) 地域医療従事医師研修支援事業	・・・	5 3
(17) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 4
(18) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 5
(19) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 6
(20) 臨床医確保対策推進事業	・・・	5 8
(21) 看護職員人材育成推進事業	・・・	5 9
(22) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 0
(23) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 1
(24) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 2
(25) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 3
(26) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 4
(27) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 6
(28) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	6 8
(29) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	・・・	6 9
(30) 歯科技工士人材確保養成事業	・・・	7 1
(31) 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル事業	・・・	7 2
(32) 医師事務作業補助者配置支援事業	・・・	7 3
(33) 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業	・・・	7 4

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	7 6
(2) 介護職場理解促進事業	・・・	7 7
(3) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 8
(4) 介護担い手養成事業	・・・	7 9
(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 0
(6) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 1
(7) 若年世代の参入促進事業	・・・	8 2
(8) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	8 3
(9) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 4
(10) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・・・	8 5
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	8 6
(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	8 7
(13) 権利擁護人材育成事業	・・・	8 8

(14) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	89
(15) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	・・・	90
(16) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	91

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- | | |
|-------------|------------------------|
| ・令和元年9月12日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・令和元年11月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和2年10月28日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和3年8月31日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・令和3年10月22日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |

行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→ 38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 10床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→ 38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・訪問看護ステーション利用者数
2,889 名（平成 28 年度）→2,900 名（平成 31 年度までに）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加
381 件（平成 30 年度当初）→384 件（平成 31 年度当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1カ所）
- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 60床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっ

ているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 県内就業看護職員数（人口 10 万人対）
1743.6 人（平成 28 年末）→1760.0 人（平成 30 年末）
- ・ 県内で従事する女性医師数
546 人（平成 28 年度）→550 人以上（平成 32 年度までに）
- ・ 県内の新生児を担当する医師の延べ人数
平成 26 年度以降の延べ人数 16 人（平成 29 年度）→20 人（平成 30 年度）
- ・ 県内認定看護師数の増加 131 名（平成 30 年 7 月）→136 名（平成 31 年 7 月）
- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数 50 人（H29 年）→100 人（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 介護体験セミナー等参加者 500 人
- ・ 就職ガイダンス・フェア参加者 200 人
- ・ 介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 10 人
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 2,000 人
- ・ たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 260 人
- ・ リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 130 人
- ・ 新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 60 人
- ・ 処遇改善加算セミナー参加者 30 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成 30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・ 平均在院日数 37.0 日（平成 30 年度）
- ・ 30 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 0 床（平成 30 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・ 平均在院日数 37.0 日（平成 30 年度）

- ・訪問看護ステーション利用者数 3, 237人（平成30年度）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 385件（平成30年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数（人口10万人対） 1, 815.4人（平成30年度）
- ・県内で従事する女性医師数 546人（平成30年度）
- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人（平成30年度）
- ・県内認定看護師数の増加 151名（平成30年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人（平成30年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験セミナー等参加者 3, 001人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 205人
- ・介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 2人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 985人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 223人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 166人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 53人
- ・処遇改善加算セミナー参加者 84人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数」については、回復期病床に転換する医療機関はなかったものの、病床削減する医療機関については地域医療構想調整会議における合意を得た。

「県内で従事する女性医師数」については、令和2年度までの計画期間となっており、令和2年度に目標の達成を見込んでいる。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にくみ上げられるようにする。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 県内の新生児を担当する医師の延べ人数
平成26年度以降の延べ人数16人(平成29年度)→20人(平成30年度)
- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数50人(H29年)→100人(H30年)

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人（平成30年度）
- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人（平成30年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部圏域における機能ごとの病床数
高度急性期病床：約200床
急性期病床：約600床
回復期病床：約600床
慢性期病床：約600床
(平成37年度までに)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 60床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（H28） → 260.0人（H30）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和元年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・南部圏域における機能ごとの病床数

高度急性期病床：約405床

急性期病床：約643床

回復期病床：約348床

慢性期病床：約667床

(平成30年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床(1カ所)
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数 260.0人(平成30年度)

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「南部圏域における機能ごとの病床数」については、令和7年度までの計画期間となっており、令和7年度に目標の達成を見込んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→38.0 日（平成 31 年度までに）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1ヵ所）

④ 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（H28）→202.0人（H30）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0 日（平成30年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数 202.0人（平成30年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後においても医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れの更なる円滑化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日 (平成 28 年度) →38.0 日 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業</p> <p>歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方等の調査検討を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1 回</p> <p>2 医科歯科連携強化のための研修会の受講者 90 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1 回</p> <p>2 がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 67 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (H30 年実績)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。平成 31 年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域医療機関等の職員を対象とした研修会では、雇用した歯科衛生士が講師を務めることでコスト低下を図っている。 2. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,500,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数</p> <p>高度急性期病床：約200床 急性期病床：約600床 回復期病床：約600床 慢性期病床：約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・基金を活用して整備する医療機関における病床数</p> <p>急性期病床 278床 回復期病床 70床 慢性期病床 50床</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>・基金を活用して整備する医療機関における病床数（令和元年度）</p> <p>急性期病床 260床</p> <p>回復期病床 88床</p> <p>慢性期病床 50床</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数（平成30年度）</p> <p>高度急性期病床：約405床</p> <p>急性期病床：約643床</p> <p>回復期病床：約348床</p> <p>慢性期病床：約667床</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工事が完了。（平成30年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数10床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 17床</p> <p>(1) 事業の有効性 平成30年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和元年度及び令和2年度に整備が完了し、回復期病床への転換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の実施主体	美馬市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者を支援する医療・介護資源や人材が不足している当地域においては、医療と介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供される体制づくりが求められている。また、早期の家庭復帰、社会復帰を実現するためには多職種による協働、連携の体制を整備することが急がれる。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	入院や訪問診療等の医療機関、在宅医療に関わる機関で提供されているサービスの内容や利用状況を、ICTを活用してリアルタイムで共有することができるシステムの運用地域を拡大する。地域の実情を踏まえた急性期から在宅医療介護までの機能分化と連携の推進により、医療機関相互の連携や医療と介護の緊密な連携が図られ、患者や利用者の状態に応じた地域完結型の医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム運用対象地域の拡大（24機関→45機関）	
アウトプット指標（達成値）	システム運用対象地域の拡大 45機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められ、患者や利用者にとっての利便性が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療提供側及び患者や利用者の双方にとって、サービスの内容や利用状況の照会及びその対応に係る時間等の削減ができた。</p>	
その他		

